

「指導計画の作成と内容の取扱い」について考える ⑥

「材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。」～第3学年及び第4学年～

第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いることとし、児童がこれらを適切に扱うことができるようにすること。(※前文の「次のとおり」の内容がこの文章となっています。)

この事項は、取り扱う材料や用具について示したもので、内容としては、

- ① それぞれの学年を中心に使用することを基本としながらも、必要に応じて当該学年より前の学年において、初歩的な形で取り上げ指導することが可能であること。
- ② その後の学年についても、繰り返し取り上げるようにし、材料や用具を使ったり生かしたりする経験を重ねながら、児童がそれらの適切な扱いに慣れるようにすることが大切である。

ということです。

第3学年及び第4学年では、児童がそれぞれの材料や用具の特性をとらえながら、表したいことに合わせて扱うことのできるものを取り上げています。

木切れ、板材、釘は、扱いやすさを生かす

「木切れ、板材、釘」は、切ってつないだり、組み合わせたりするのに適切で、扱いやすい材料です。これ以外にも、厚紙、箱、空き容器、布、紙、ひも、なども考えられます。3学年及び4学年の児童が扱うのに適切な大きさや厚さのものを準備して題材のねらいが達成できるようにしていきます。

水彩絵の具は、扱いやすさを生かす

児童が形や色を表すのに適した用具です。色を重ねて塗ったり、混ぜたり、にじませたり、ぼかしたりして、いろいろな形や色を容易に作ることができます。低学年で利用したクレヨンやパスなどと併用することも可能です。また、土や安全な色の粉などを使ってその独特の質感を生かした絵の具をつくることも考えられます。

筆など、児童にいろいろな扱い方を工夫させる

筆などの、水彩絵の具に関連する用具については、筆の特徴である弾力性を生かして描いたり、刷毛などの幅の広いものや、細い筆などの様々な種類を使ったりすることが考えられます。また、パレットや絵の具皿を使うなど、児童がいろいろな扱い方を見付けるようにすることが大切です。



小刀、使いやすいのこぎり、金づち

「小刀」や「使いやすいのこぎり」は、材料を切ったり削ったりする用具として示しています。この段階の児童の手の大きさに合っており、材料の厚さ、硬さ、用途に合わせて適切なものを選ぶようにすることが重要です。

「小刀」は、材料を押さえる手の位置や押さえ方に気を付けさせたり、使わないときはカバーをするなどの安全に配慮させたりするなど、扱いに慣れるようにすることが必要です。他に、木版や木の表面に模様を入れるときなどに使う彫刻刀も同様です。

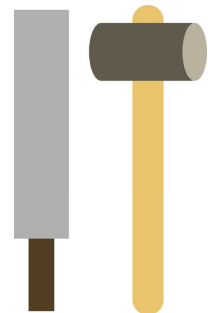
「使いやすいのこぎり」は、大きさや持ち手の形状など児童の扱いやすいもので、板材や厚手の段ボールなどを切る場合に使えるものです。

「金づち」は、今回の改訂で新たに追加されたもので、釘を木切れに打ち込んで、表したいことを表現したり、板材と板材とを釘で接合したりするときに使用する用具として示しています。

用具を適切に扱うようにする

「児童がこれらを適切に扱うことができるようにする」とは、「小刀」、「のこぎり」、「金づち」の、「押して削る」、「引いて切る」、「叩いて打ち込む」等それぞれの用具の特性をとらえ、表したいことに合わせて使うことを示しています。それぞれの用具の扱い方に慣れるとともに、安全な使い方にも気を付けながら、児童が適切に扱うことができるようにすることが重要です。

指導に当たっては、「小刀」や「のこぎり」については、刃こぼれなどがないか随時確認したり、硬さや形に配慮し彫りやすい板材を使ったりするなど、児童が安全に扱えるように配慮することが重要です。また、1年生や2年生で使った用具については、引き続き使用し一層その扱いに慣れ、自分の表現に生かす体験を深めるようにする必要があります。



今回は、「指導計画作成上の配慮事項」の2の(3)『材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。』の第5学年及び第6学年について、考えてみます。

1月17日（金）頃アップする予定です。